

民間給与関係

平成26年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査目的

職員の給与と県内の民間従業員の給与とを比較検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査時点

平成26年4月分最終給与締切日現在

3 調査範囲

- (1) 調査対象事業所 常勤の従業員数が、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の民間事業所
- (2) 調査対象職種 支店長等76職種(うち初任給関係職種18職種)

4 調査対象の抽出

- (1) 事業所の抽出 上記3(1)に該当する571事業所のうち規模及び産業等により層化し215事業所を無作為に抽出した。
- (2) 従業員の抽出 調査事業所の従業員のうち、調査職種の定義に該当するものを抽出した。

調査実人員は10,052人(うち初任給関係職種405人)、調査職種該当者(母集団)の推定数は32,083人であり、うち行政職に相当する調査実人員は8,706人(うち初任給関係職種385人)、当該調査職種該当者(母集団)の推定数は22,656人である。

5 調査項目

- (1) 事業所票(1) 賞与等の支払状況
- (2) 事業所票(2) 給与改定及び諸手当の支給状況等
- (3) 個人票 年齢、職種、学歴、きまって支給する給与、時間外手当及び通勤手当等
- (4) 初任給調査票 学歴別初任給月額及び該当従業員数

第18表

産業別・規模別調査事業所数

産 業	企業規模			
	全 規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	50 人 以 上 100 人 未 満
全 産 業 計	203	76	92	35
農 業 , 林 業 漁 業	0	0	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 建 設 業	17	6	6	5
製 造 業	85	34	42	9
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 情 報 通 信 業 運 輸 業 , 郵 便 業	49	24	14	11
卸 売 業 , 小 売 業	7	1	6	0
金 融 業 , 保 険 業 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	8	5	2	1
教 育 , 学 習 支 援 業 医 療 , 福 祉 業 サ ー ビ ス 業	37	6	22	9

(注) 1 上記のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が12あった。

2 いずれも事業所規模は50人以上の事業所である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究,専門・技術サービス業、宿泊業,飲食サービス業、生活関連サービス業,娯楽業、複合サービス事業(郵便局に分類されるものを除く)及びサービス業(他に分類されないもの)(宗教及び外国公務に分類されるものを除く)である。

第19表

職種別民間給与の支給状況

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与		(A-B)		
			(A)	うち時間外 手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	19	51.5	735,091	0	735,091	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	15	51.2	764,678	0	764,678	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	4	52.6	624,500	0	624,500	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	工場長	21	52.5	710,145	535	709,610	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	16	52.7	705,862	490	705,372	
	短大卒	2	53.6	853,847	1,966	851,881	
	高校卒	3	50.7	655,072	0	655,072	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事務部長	182	52.9	581,361	2,378	578,983	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
大学卒	147	53.1	592,101	2,635	589,466		
短大卒	7	48.0	488,973	0	488,973		
高校卒	28	52.8	547,397	1,606	545,791		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	164	52.4	634,296	3,782	630,514	同上	
大学卒	132	52.4	650,388	2,327	648,061		
短大卒	3	51.2	709,410	0	709,410		
高校卒	29	52.7	557,567	10,430	547,137		
中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			きまって支給		(A-B)		
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 次 長	93	50.3	561,657	596	561,061	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	大 学 卒	62	49.7	595,395	10	595,385	
	短 大 卒	10	48.5	538,221	605	537,616	
	高 校 卒	21	52.8	474,487	2,311	472,176	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 次 長	35	51.9	681,726	4,723	677,003	同上
	大 学 卒	27	51.4	703,630	2,520	701,110	
	短 大 卒	4	53.0	709,775	0	709,775	
	高 校 卒	4	54.6	508,448	24,044	484,404	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	448	49.4	519,111	7,324	511,787	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	
大 学 卒	306	48.6	525,815	5,953	519,862		
短 大 卒	22	48.2	455,972	3,487	452,485		
高 校 卒	120	51.5	512,500	11,604	500,896		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 課 長	564	49.4	537,472	7,953	529,519	同上	
大 学 卒	306	47.5	547,049	3,799	543,250		
短 大 卒	51	48.4	541,109	1,807	539,302		
高 校 卒	205	52.4	523,284	15,392	507,892		
中 学 卒	2	55.3	496,176	0	496,176		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			きま っ て 支 給		(A-B)		
			す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務課長代理	227	46.2	464,365	39,568	424,797	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	
	大学卒	158	44.5	467,951	37,662		430,289
	短大卒	13	44.2	419,283	43,714		375,569
	高校卒	55	51.5	467,666	44,188		423,478
	中学卒	*	*	*	*		*
技術課長代理	73	49.6	535,896	55,072	480,824	同上	
	大学卒	20	43.3	461,766	31,067		430,699
	短大卒	6	45.2	477,697	5,372		472,325
	高校卒	46	52.6	571,661	71,912		499,749
	中学卒	*	*	*	*		*
事務係長	506	44.8	423,430	41,134	382,296	係の長及び係長級専門職	
	大学卒	224	41.9	423,194	43,208		379,986
	短大卒	56	44.3	381,363	33,029		348,334
	高校卒	226	47.9	434,304	41,119		393,185
	中学卒	-	-	-	-		-
技術係長	591	46.6	519,358	77,637	441,721	同上	
	大学卒	149	41.8	459,496	39,229		420,267
	短大卒	48	44.0	463,811	36,149		427,662
	高校卒	393	48.6	546,905	96,139		450,766
	中学卒	*	*	*	*		*

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 支 給 額				備 考
			きま っ て 支 給		(A - B)		
			す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	492	41.2	355,009	49,891	305,118	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
	大 学 卒	228	38.8	363,782	57,803	305,979	
	短 大 卒	51	42.6	311,575	34,167	277,408	
	高 校 卒	210	43.5	356,027	44,160	311,867	
	中 学 卒	3	43.9	361,835	106,185	255,650	
	技 術 主 任	457	43.9	485,576	101,646	383,930	同上
	大 学 卒	158	40.5	458,618	100,730	357,888	
	短 大 卒	38	42.0	453,949	88,835	365,114	
	高 校 卒	260	46.2	507,272	104,371	402,901	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
事 務 係 員	2,059	35.1	276,135	30,217	245,918		
大 学 卒	772	31.3	280,351	35,522	244,829		
短 大 卒	327	37.7	269,255	26,004	243,251		
高 校 卒	956	37.3	274,762	27,005	247,757		
中 学 卒	4	53.0	353,202	100,801	252,401		
技 術 係 員	1,736	32.5	338,605	60,974	277,631		
大 学 卒	587	30.7	337,705	61,761	275,944		
短 大 卒	212	30.9	302,203	46,314	255,889		
高 校 卒	928	33.9	347,753	64,548	283,205		
中 学 卒	9	53.5	433,190	35,020	398,170		

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 支 給 額				備 考
			きま っ て 支 給		(A-B)		
			す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人 19	歳 51.5	円 735,091	円 0	円 735,091	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	工 場 長	21	52.5	710,145	535	709,610	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	事 務 部 長	83	52.8	661,989	2,575	659,414	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	技 術 部 長	97	52.6	686,809	2,526	684,283	
	事 務 部 次 長	59	49.7	624,998	118	624,880	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	技 術 部 次 長	30	51.6	718,492	2,308	716,184	
	事 務 課 長	247	50.0	568,353	10,749	557,604	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
	技 術 課 長	374	49.7	576,997	9,283	567,714	
	事 務 課 長 代 理	107	47.9	523,789	60,586	463,203	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	技 術 課 長 代 理	46	51.1	616,328	83,414	532,914	
	事 務 係 長	272	46.0	478,018	53,779	424,239	係の長及び係長級専門職
	技 術 係 長	409	46.9	564,329	94,455	469,874	
	事 務 主 任	227	41.6	398,379	65,062	333,317	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
	技 術 主 任	278	44.6	537,354	120,586	416,768	
	事 務 係 員	907	34.7	300,310	34,701	265,609	
	技 術 係 員	1,213	32.9	354,662	65,466	289,196	

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			きまって支給		(A-B)	
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
支 店 長	-	-	円 -	円 -	円 -	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工 場 長	-	-	円 -	円 -	円 -	
事 務 部 長	84	53.5	514,299	2,731	511,568	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技 術 部 長	59	52.0	593,162	6,030	587,132	
事 務 部 次 長	32	51.4	456,896	1,554	455,342	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技 術 部 次 長	4	54.2	505,765	23,356	482,409	
事 務 課 長	190	48.9	457,956	2,776	455,180	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
技 術 課 長	177	48.7	460,093	4,239	455,854	
事 務 課 長 代 理	108	44.1	390,190	14,982	375,208	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技 術 課 長 代 理	20	47.2	422,858	4,508	418,350	
事 務 係 長	205	43.2	361,523	25,311	336,212	係の長及び係長級専門職
技 術 係 長	153	45.9	419,199	33,228	385,971	
事 務 主 任	218	41.6	324,307	36,016	288,291	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
技 術 主 任	149	43.4	426,771	79,831	346,940	
事 務 係 員	980	35.2	258,975	26,896	232,079	
技 術 係 員	477	31.1	287,066	47,450	239,616	

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			きま っ て 支 給		(A-B)	
			す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
事 務 部 長	15	50.8	530,617	0	530,617	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技 術 部 長	8	54.0	444,465	0	444,465	
事 務 部 次 長	2	49.5	374,700	0	374,700	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技 術 部 次 長	*	*	*	*	*	
事 務 課 長	11	43.5	356,422	0	356,422	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
技 術 課 長	13	51.6	422,830	17,443	405,387	
事 務 課 長 代 理	12	43.9	407,657	8,514	399,143	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技 術 課 長 代 理	7	47.9	408,537	36,871	371,666	
事 務 係 長	29	44.7	323,661	26,024	297,637	係の長及び係長級専門職
技 術 係 長	29	46.1	383,320	59,177	324,143	
事 務 主 任	47	37.9	293,443	40,179	253,264	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
技 術 主 任	30	39.7	342,705	50,922	291,783	
事 務 係 員	172	36.4	239,201	24,024	215,177	
技 術 係 員	46	33.2	281,231	36,259	244,972	

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給		(A-B)		
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
技能・労務関係職種			円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。	
電話交換手	-	-	-	-	-		
自家用乗用自動車運 転	2	50.4	308,751	89,033	219,718		
守衛	8	58.7	437,024	98,223	338,801		
用務員	22	51.9	324,358	39,724	284,634		
海 事 関 係 職 種	船長・機関長	6	50.5	747,088	181,273	565,815	沿海・平水5トン以上の船舶の乗組員
	一等航海士・機関士	5	39.2	541,379	240,019	301,360	
	二等航海士・機関士	4	39.3	544,556	239,165	305,391	
	三等航海士・機関士	*	*	*	*	*	
	運航士	-	-	-	-	-	
	甲板長・操機長	*	*	*	*	*	
	甲板手・操機手	10	37.5	544,737	217,174	327,563	
甲板員・機関員	5	28.6	357,052	154,894	202,158		
研 究 関 係 職 種	研究所長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	15	50.3	570,542	815	569,727	構成員7人以上又は2室(係)以上の部(課)の長
	研究室(係)長	7	47.6	431,990	16,340	415,650	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	45	43.4	420,710	8,557	412,153	下記研究員より上位の者 (上記役職者を除く。)
	研究員	64	30.8	289,527	16,655	272,872	
	研究補助員	16	37.6	386,196	33,343	352,853	
医 療 関 係 職 種	病院長	2	66.5	1,333,750	0	1,333,750	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副院長	8	58.0	1,376,365	98,585	1,277,780	上記院長に事故等のあるときの職務代行者
	医科長	17	50.1	1,327,295	210,268	1,117,027	部下に医師又は歯科医師1人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			きま っ て 支 給		(A-B)	
			す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
	人	歳	円	円	円	
医 師	23	44.1	1,150,389	170,996	979,393	
歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
薬 局 長	5	47.8	457,534	22,689	434,845	部下に薬剤師2人以上
薬 剤 師	33	39.2	347,568	28,219	319,349	
診 療 放 射 線 技 師	34	43.8	394,786	51,339	343,447	
臨 床 検 査 技 師	49	40.7	324,960	26,465	298,495	
栄 養 士	42	38.6	269,517	7,242	262,275	
理 学 療 法 士	97	31.3	283,831	7,817	276,014	
作 業 療 法 士	78	31.2	286,994	8,373	278,621	
総 看 護 師 長	10	55.1	479,746	9,373	470,373	部下に看護師長5人以上
看 護 師 長	124	47.3	378,626	26,880	351,746	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	281	38.9	322,214	42,578	279,636	
准 看 護 師	189	45.0	280,355	39,623	240,732	
大 学 学 部 長	6	57.8	473,083	0	473,083	
大 学 教 授	31	54.8	437,308	0	437,308	
大 学 准 教 授	22	44.1	387,946	0	387,946	
大 学 講 師	17	36.8	304,629	0	304,629	
大 学 助 教	4	41.5	322,375	0	322,375	
高 等 学 校 校 長	*	*	*	*	*	
高 等 学 校 教 頭	2	56.5	463,750	0	463,750	
高 等 学 校 教 諭	40	37.2	322,342	0	322,342	

その3 再雇用者

企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給		(A-B)		
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
支店長・工場長	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技術 関 係 職 種	事務・技術部長	22	61.5	433,328	943	432,385	その1の1企業規模計の備考欄参照
	事務・技術部次長	2	62.0	431,964	0	431,964	
	事務・技術課長	17	63.1	272,436	3,149	269,287	
	事務・技術課長代理	4	61.8	261,198	423	260,775	
	事務・技術係長	24	62.2	289,236	15,779	273,457	
	事務・技術主任	3	62.0	359,585	19,310	340,275	
	事務・技術係員	582	61.9	246,788	16,147	230,641	

第20表

公民給与の比較における対応関係

行政職 給料表	企業規模500人以上 の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模50人以上 100人未満の事業所
9級	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	—————	—————
8級	事務課長・技術課長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長
7級			
6級	事務課長代理・技術課長代理	事務課長・技術課長	事務課長・技術課長
5級			
4級	事務係長・技術係長	事務課長代理・技術課長代理	事務課長代理・技術課長代理
3級		事務係長・技術係長	事務係長・技術係長
2級	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任
1級	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員

第21表

民間における職種別・学歴別初任給

職 種	学 歴		初 任 給 額
事務員・技術者	大 学 卒	事 務	191,557 円
		技 術	196,660
		全	192,808
	短 大 卒	事 務	※ 162,007
		技 術	※ 185,000
		全	※ 167,590
	高 校 卒	事 務	158,391
		技 術	162,771
		全	161,190
薬 剤 師	大 学 卒		※ 218,600
看 護 師	養 成 所 卒		※ 203,814
准 看 護 師	養 成 所 卒		※ 168,075

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、扶養手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する額を含むものである。
- 2 研究員(大学卒)、研究補助員(短大卒、高校卒)、医師(大学卒)、診療放射線技師(短大卒)、栄養士(短大卒)、大学助教(大学卒)、高等学校教諭(大学卒)、船員(海上技術学校卒)についても調査したが、該当がなかった。
- 3 ※印のあるものは、調査実人員が10人以下であることを示す。

備考 職員の場合、現行の行政職初任給は、大卒相当181,000円、高卒相当146,300円である。

第22表

民間における給与改定の状況

(単位:%)

役職 段階	項目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
	係 員		27.3	14.8	0.5
課 長 級		19.4	16.1	0.5	64.0

第23表

民間における定期昇給の実施状況

(単位:%)

役職 段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施				定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし			
係 員		85.5	82.5	18.4	1.6	62.5	3.0	14.5
課 長 級		76.3	73.1	15.7	2.0	55.4	3.2	23.7

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第24表

民間における昇給制度の状況

(単位:%)

役職 段階	項目	昇給制度あり			昇給制度なし	
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給		
係 員		88.0	50.6	68.1	41.5	12.0
課 長 級		80.7	37.0	60.3	37.7	19.3

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第25表

民間における初任給の改定状況

(単位:%)

学歴	項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒		50.2	(27.9)	(71.3)	(0.8)	49.8
高校卒		41.7	(32.6)	(65.3)	(2.1)	58.3

(注) 1 採用の有無は、企業全体として見た場合の新規学卒者の採用状況について集計したものである。

2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第26表

民間における冬季賞与の配分状況

(単位:%)

役職段階	項目	一定率(額)分	考課査定分
係員		64.6	35.4
課長級		54.7	45.3
部長級(非役員)		52.3	47.7

第27表

民間における扶養(家族)手当の支給状況

扶養家族の構成	支給月額	(参考)全国民間
配偶者	13,333円	14,347円
配偶者と子1人	19,647円 (6,314円)	20,481円 (6,134円)
配偶者と子2人	25,487円 (5,840円)	26,013円 (5,532円)

(注) 1 ()内の金額は、支給月額のうち、子が1人増えることにより増加する額である。

2 扶養(家族)手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

3 全国民間は、人事院報告の数値である。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第28表

民間における異なる地域に事業所が所在する場合の給与の支給状況

(単位:%)

給与の 支給額が 異なる	給与種目(複数回答)				給与の 支給額が 同じ
	基本給	地域(都市)手当	住宅手当	その他	
62.4	3.5	53.4	13.8	4.2	37.6

(注) 事業所が異なる都道府県に所在する企業を100とした割合である。

第29表

民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況

(単位:%)

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
97.0	(7.0)	(82.8)	(1.4)	(8.8)	3.0

(注) 支給形態の()内は、交通用具使用者に手当を支給する事業所を100とした割合である。

第30表

民間における単身赴任手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	80.3%
支給しない	19.7%
単身赴任手当の支給方法が一律定額の 事業所における平均支給月額	30,386円

(注) 事業所割合は、転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

備考 職員の場合、単身赴任手当の基礎額の現行支給月額は、23,000円である。

第31表

民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況

帰宅費用を 支給する	年間支給回数						帰宅費用を 支給しない
	1~11回	12回	13~23回	24回	25回以上	平均	
73.2%	(26.2%)	(55.2%)	(3.6%)	(13.5%)	(1.5%)	12.0回	26.8%

(注) 1 単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

2 年間支給回数は、単身赴任手当及び賃金以外の措置として帰宅費用を支給する事業所の状況であり、()内は当該事業所を100とした割合である。